

平成27年度 岸和田市貝塚市清掃施設組合議会

議員視察報告

視察場所 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合東淀工場
堺市クリーンセンター東工場

視察日時 平成27年10月30日（金）

参加者 池田啓子 議長・真利一朗 副議長・川岸貞利 議員・田中学 議員・
谷口美保子 議員・中川剛 議員・平岩征樹 議員・井上源次 議員・井上博 議員・
金子拓矢 議員・烏野隆生 議員・河合馨 議員・桑原佳一 議員・雪本清浩 議員・

視察目的 一部事務組合設立の経緯について
クリーンセンターの維持管理及び整備計画について
管理運営における今後の課題について

視察内容 施設視察及び業務内容調査

業務内容に関する主な調査事項は別紙のとおりであるが、これらの事項に加えて当組合議員から、ごみ処理経費や施設の管理運営について質問を行い、有意義な視察であった。

[業務内容に関する主な調査事項]

実施日	施設名	所在地	能力・規模等		竣工
平成27年 10月30日	大阪市・八尾市・松原市 環境施設組合 東淀工場	大阪市東淀川区	焼却炉 200 t × 2 炉	発電容量 10,000KW	H22年4月
	堺市クリーンセンター 東工場第二工場	堺市東区	焼却炉 230 t × 2 炉	発電容量 12,600KW	H9年4月

<大阪市・八尾市・松原市環境施設組合設立経緯>

大阪市と八尾市は、昭和36年に締結した行政上の協力に関する協定により、ごみの共同処理を行ってきた。また、大阪市は松原市の新ごみ処理施設が完成するまで暫定的なごみの焼却処理について平成14年から協力を行ってきたが、松原市の建設用地取得が難航していた。

その後、大阪市が平成17年度に実施した事業分析を契機に、経営形態の見直しを行ってきた。そして、大阪市が将来にわたり市民に安定した良好なごみ処理事業を行うためには、経営形態を変更し一部事務組合の設立という結果に至った。

大阪市が主導的な役割を果たしつつ八尾市、松原市とともに一つの組織とすることで、より明確なガバナンスの下、3市がごみ処理責任と負担を公平に負い、長期的・安定的な処理体制を構築することができる。平成27年4月より一部事務組合として運営を行なっている。

<大阪市・八尾市・松原市環境施設組合東淀工場>

平成22年3月の竣工で施工は日立造船（株）である。焼却能力は400 t（200 t / 日の炉が2基）

で、発電能力は 10,000 kW となり余剰電力は売却している。

新しい施設のため特に大規模な整備の実施はまだないが、焼却炉を始めとする設備の点検整備は毎年実施している。今後平成 28 年度に 1 号炉ボイラー水管取替、平成 29 年度に 2 号炉ボイラー水管取替を予定している。日立造船独自の構造、ノウハウがあるため整備工事等は特名随意契約となるが、設計積算は組合職員により歩掛積上積算を行っている。

今後は、ごみ発電の効率化、ごみの減量化、不適正搬入のチェック等に取り組む。また職員の技術力向上の環境も整える。

<堺市クリーンセンター東工場>

平成 9 年 3 月の竣工で(株)クボタの施工である。焼却能力は 460 t (230 t /日の炉が 2 基)で、発電能力は 12,400 kW となり余剰電力は売却している。

平成 24～25 年度に基幹整備を実施した。この実施に当たっては焼却炉、ボイラー、DCS 計装システムなど工期が長くなるものを優先している。特にこの際にスーパーごみ発電を見直し、蒸気タービン発電単独とし発電効率高め、運転経費の節減を図っている。また、基幹整備までの約 15 年間の維持管理は、損傷部分を精査し、補修計画を前後に調整することで経費の削減に努めている。

岸貝クリーンセンターは平成 28 年で 10 年目を迎えるが、整備工事等は計画的に進めなければならない。特に長期間の工事が必要なもの、DCS・シーケンサなどの電子部品の寿命やその供給期限を考慮することが必要である。

堺市は東工場以外、臨海地域にもごみ焼却工場があるが、岸貝清掃施設組合のごみ焼却工場は岸貝クリーンセンターだけなので市民生活に支障の無いように留意し、整備工事を実施する必要がある。